

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

本校から不祥事は絶対に出しません  
“考えて 子どもの前で 一呼吸”

- 1 子どもの可能性を引き出します。
- 2 子ども・保護者・地域と正面から向き合います。
- 3 授業改善・児童理解を通して、自己変革します。
- 4 職務に対して自覚と覚悟、責任を持ちます。

## 令和7年度 不祥事根絶のための行動計画

呉市立阿賀小学校  
作成責任者 校長 久間 勇人

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
一 9 (3)	教職員の体罰・セクハラ防止意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一部の子ども達が落ち着かない時や先生に注意された時には、先生に対して反抗的な言動をとることがある。それに対して、教職員も丁寧で粘り強い対応に心がけつつも、毅然とした対応が必要な場面もあり、つい感情的になってしまったり、言葉があらくなったりする時がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童が反抗的な態度をとったり、指示通りにくかたりする時、「一呼吸おいて冷静を取りもどす。」</li> <li>○教師の言語環境が児童に大きく影響することを意識するとともに、暴言は不適切な指導であることを認識し、児童の見本となる言葉遣いをする。</li> <li>○<u>不必要に児童の体にさわらない。指導時においても必ず児童の許可を得ること。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心穏やかに心を落ち着けて、児童の指導に当たるために名札の中に、行動目標を書いた物を入れ、名札をつけるときと外すときに読む。</li> <li>○生徒指導上の諸問題には、必ず複数で対応し、落ち着いて指導するよう声を掛け合う。</li> <li>○校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主事・養護教諭が、校内を巡回し、学校全体の様子を把握し、必要に応じて指導に加わる。</li> </ul>
	教職員の個人情報保護意識の確立	○個人情報保護に対しては、暮会や研修等で意識付けを図り、校内でも意識統一して取り組んでいるが、行事や業務が集中するときなどに、机上の整理が十分でないことがある。また、個人情報保護に関して、教職員の危機管理意識に温度差がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の個人情報に係るものは、片付け場所を決め、鍵のかかる場所へ保管する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の個人情報に係るもの片付け場所を、教職員全体で再度確認する。</li> <li>○職員室・教室の机上は、日々整理整頓する。帰るときには必ず机上を片付ける。</li> <li>○教室に個人情報に係るものを持ち出す場合は、「個人情報持出・返却簿」に必ず記載する。USBなど小さい物の持ち出しには特に細心の注意を払うこと。</li> <li>○あゆみ作成時期には、個人情報警戒警報を発令し、より一層の意識高揚を図る。</li> </ul>
	学校組織としての不祥事防止体制の確立	○学校体制としては、学年会、企画委員会、不祥事防止委員会、管理職・主任連絡会等の中で、実態把握や課題・方向性の共有を図っているが、教職員から管理職への報告・相談が十分でないときがある。特に、報告・相談があり指導・助言した後の結果報告がないときがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職・主任への報告・連絡・相談の徹底を図る。</li> <li>○管理職や主任が報告・連絡・相談があったことについて確認する。</li> <li>○<u>結果どうなったか最後まで報告する。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年会や各分掌会等で、仕事の進捗状況や児童・学級の状況を確認し、課題を管理職に報告していない場合は主任が指導し、管理職への報告を徹底する。</li> <li>○管理職や主任から随時報告の必要性を説き、報告や相談があった事項については確認を行い、確実に遂行・結果報告できるようにする。</li> </ul>